

NASUMINAMI-HOSPITAL

病 院 概 要

令和5年度版



南那須地区広域行政事務組合立

那 須 南 病 院

目 次

組合の概要

1	南那須地区の概要	1
2	組合の概要	2
3	組合の共同処理事務	3
4	組合の施設	3
5	組合の組織	4

病院の概要

1	病院の理念	5
2	病院の現況	5
3	医療機器類	7
4	病院の組織	9
5	病院の予算	10
6	病院の沿革	11

組合の概要

1 南那須地区の概要

【位 置】

南那須地区は、那須烏山市と那珂川町で構成されており、栃木県の北東部に位置し、首都東京から150km圏内かつ県都宇都宮市から40km程度の距離にあり、茨城県北西部の奥久慈地域との県際地域を形成しています。

また、東北自動車道、常磐自動車道、北関東自動車道などの高速交通軸に囲まれており、ほぼどこのアクセス拠点（インター）にも1時間程度で到達できる位置にあります。

さらに、主要地方空港である福島空港には2時間程度、国際空港である成田空港へは3時間程度で到達できる位置にあります。

【地 勢】

南那須地区は、「日本の原風景」ともいえるべき素晴らしい自然環境を有する八溝山系に属し、雄大な清流那珂川が中央平野を貫流しています。

那珂川右岸地域は、荒川や江川などの主要河川が西部丘陵地帯を貫流し、その沿川に烏山丘陵をはじめとして標高200m程度の三条の丘陵で形成され、また、本丘陵地帯には小川市街地、南那須市街地、烏山市街地が形成されています。

那珂川左岸地域には、北東部に清流武茂川が貫流し、その沿川に東部山間地帯が形成されており、八溝県立自然公園や那珂川県立自然公園に属しており、高いところで標高500mに及ぶ山間地と小河川で形成されています。

【気 候】

南那須地区は、太平洋岸式気候に属しており、また典型的な内陸型気候です。

年間平均気温は13℃前後、年間降水量は約1,300mmで、寒暖の差は大きいものの、全体的には温暖な生活しやすい地域です。

【人 口】

区分	人口	世帯数	面積 (k m ²)
那須烏山市	24,506	10,365	174.42
那 珂 川 町	14,793	5,869	192.78
計	39,299	16,234	367.20

(令和5年3月1日現在)

2 組合の概要

名 称	南那須地区広域行政事務組合
設 立	昭和 47 年（1972 年）4 月 1 日
所 在 地	栃木県那須烏山市大桶 872 番地
構 成 市 町	那須烏山市、那珂川町

【議 会】

1 組 織

議会の議員の定数は 12 人で、構成市町の議会議員の中から選出します。

那須烏山市 6 人、那珂川町 6 人

2 任 期

議長、副議長、議員の任期は、構成市町の議会の議員の任期によります。

3 定例会

議会の定例会の回数は年 2 回で、2 月、9 月です。

【組合長等】

1 組合長・副組合長

組合長は、構成市町長の互選とし、組合長以外の市町長は副組合長となり、任期は市町長の任期によります。

令和 5 年 4 月 1 日現在の正副組合長は次のとおりです。

組 合 長 那須烏山市長 川 俣 純 子

副組合長 那珂川町長 福 島 泰 夫

2 監査委員

監査委員の定数は 2 名で、組合長が組合の議会の同意を得て、識見を有する者及び議員のうちからそれぞれ 1 名を選任します。

任期は、識見を有する者にあつては 4 年、議員のうちから選任された者にあつては、議員の任期によります。

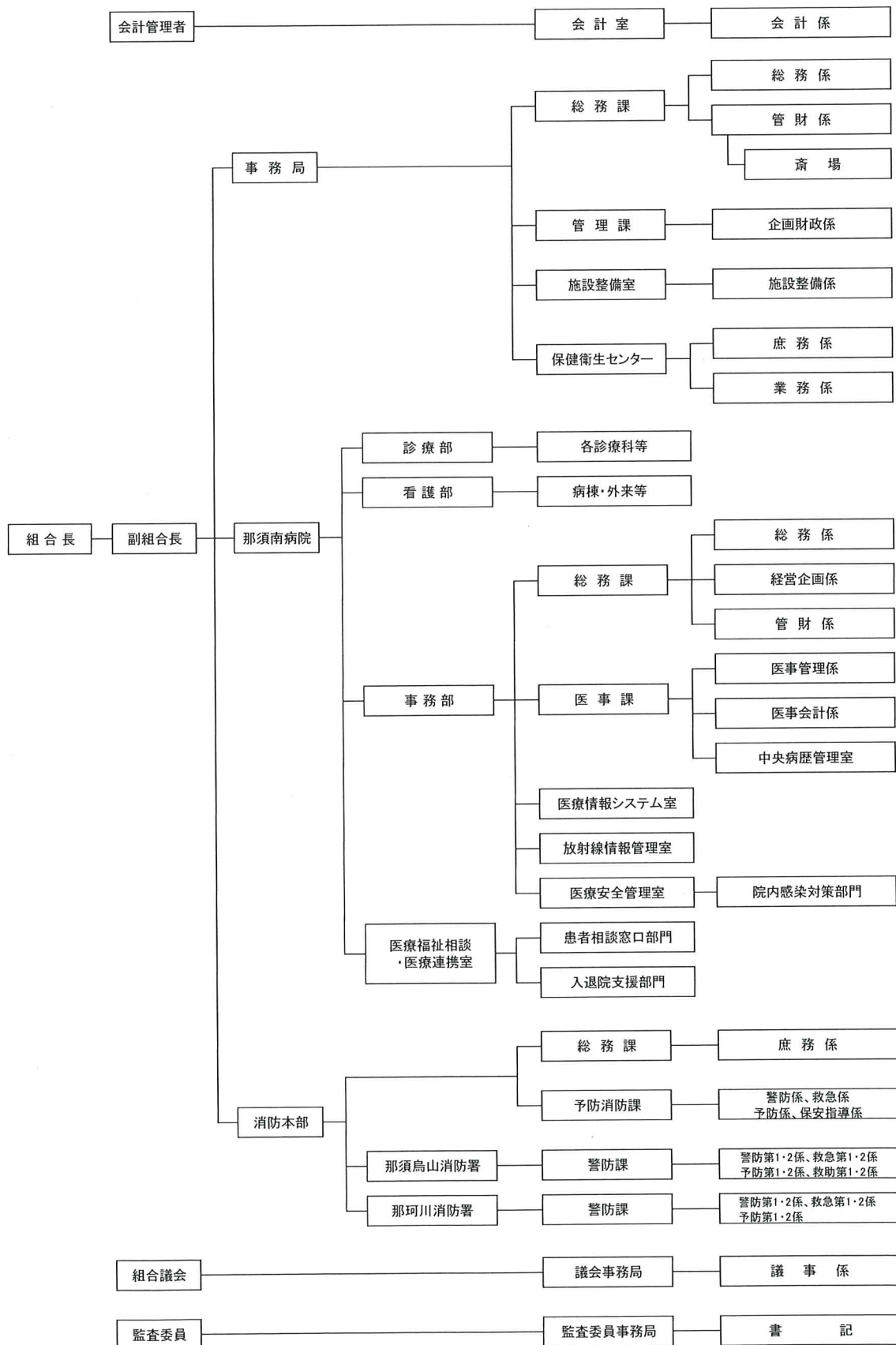
3 組合の共同処理事務

- (1) 救急医療対策事業のうち在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業及び小児救急医療支援事業の実施に関する事務
- (2) 病院の設置及び管理運営に関する事務
- (3) 火葬場の設置及び管理運営に関する事務
- (4) し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- (5) ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- (6) 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
- (7) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく液化石油ガス設備工事届出の受理に関する事務

4 組合の施設

No.	施 設 名	住 所	電話番号
1	広域行政センター	那須烏山市大桶 872	0287-83-0021
2	保健衛生センター	那須烏山市大桶 444	0287-83-1155
3	那須南病院	那須烏山市中央 3 丁目 2 番 13 号	0287-84-3911
4	南那須地区斎場	那珂川町片平 1205	0287-96-3689
5	消防本部・那須烏山消防署	那須烏山市神長 880-1	0287-82-2009
6	那珂川消防署	那珂川町馬頭 2337 番地 1	0287-92-2800

5 組合の組織



病院の概要

1 病院の理念

【病院の理念】

○私たちは、患者の皆様に良質で安全な医療を提供し、地域社会に貢献します。

【基本方針】

- 地域の基幹病院として医療機関との連携の基に救急医療、専門的医療など地域の求める医療を行います。
- 診療情報の的確な提供及び説明と同意に基づく心の通った医療を行うとともに人権とプライバシーを尊重します。
- 最新医療の研鑽に努め、医療水準の向上を図るとともに医療の安全性向上に積極的取り組みます。
- より良い医療を継続して提供するため、収益の確保と経費の節減を図り、合理的・効率的な経営に努めます。

【患者の皆様の権利】

- 安全で適切な医療を平等に受けることができます。
- 十分な説明と医療情報の提供を受け、治療方法などを自らの意思で選択することができます。
- 他の医療機関を受診・転院をご希望の場合は、必要な情報の提供を受けることができます。

2 病院の現況

- (1) 所在地 栃木県那須烏山市中央3丁目2番13号
- (2) 開院年月日 平成2年7月2日
- (3) 開設者 南那須地区広域行政事務組合 組合長 川俣純子
- (4) 病院長 病院長 宮澤保春
- (5) 診療科目 内科、循環器内科、脳神経内科、消化器内科、小児科、外科、眼科、整形外科、耳鼻咽喉科（週3日）、皮膚科（週1日）、泌尿器科（週1日）
- (6) 診療日 月曜日から金曜日（休診日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始）
- (7) 病床数 一般病床 100床、療養病床 50床 計 150床
- (8) 敷地面積 13,538.17㎡（南側駐車場 1,655.6㎡を含む）
- (9) 建物 鉄筋コンクリート造り（地下1階、地上5階）
延床面積 9,335㎡
- (10) 看護体制 一般病棟 10：1、療養病棟 20：1

(11) 医療機関の指定

保険医療機関、救急告示病院、二次救急病院群輪番制病院、国民健康保険医療取扱機関、労災保険指定病院、生活保護法指定医療機関、結核予防法指定医療機関、肺癌検診精密検査医療機関、乳癌検診精密検査医療機関、大腸癌検診精密検査医療機関、原子爆弾被爆者一般疾患医療機関、原爆被爆者健康診断取扱医療機関、へき地医療拠点病院、臨床研修病院指定

(12) 施設指定

日本外科学会外科専門医制度関連施設、日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設における関連施設、日本消化器内視鏡学会指導連携施設、日本神経学会教育関連施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設、NST(栄養サポートチーム)稼働施設、自治医科大学地域医療後期研修プログラムにおける地域研修医療機関

(13) 職種別職員数

(令和5年4月1日現在)

職 種	人 数	備 考
医 師	15	内科7、小児科1、外科4、整形外科2、眼科1
薬 剤 師	2	
診療放射線技師	7	
臨床検査技師	7	
管理栄養士	2	
リハビリ専門職	8	理学療法士5、作業療法士2、言語聴覚士1
臨床工学技士	3	
視能訓練士	3	
看 護 師	77	
准 看 護 師	13	
看 護 助 手	13	
事 務	23	診療情報管理士2、社会福祉士2
計	173	(定数：178人)

【常勤職員のみ（派遣職員含む）】

3 医療機器類

【放射線】

マルチスライスCT装置、磁気共鳴画像診断装置（MRI装置）、デジタルX線TV装置、血管撮影装置、一般撮影装置、デジタル乳房X線撮影装置、X線骨密度測定装置、診断用画像処理装置（FPD）、回診用X線撮影装置、移動型外科用X線TV装置、MRI室用パルスオキシメーター、放射線科情報システム（RIS）

【検査室】

〈臨床検査〉

臨床検査システム、生化学免疫統合型自動分析装置、多項目血球自動分析装置、全自動血液凝固測定装置、全自動糖分析装置、自動グリコヘモグロビン分析計、血液ガス分析装置、アンモニア測定装置、全自動尿分析装置、輸血関連検査半自動分注装置、顕微鏡、遠心器、記録計付冷蔵庫、記録計付冷凍庫、生理機能検査システム、心電計、長時間心電図記録器、長時間心電図血圧記録器、長時間心電図解析装置、トレッドミル運動負荷検査システム、血圧脈波検査装置、筋電図誘発電位検査装置、脳波計、肺機能測定装置、オージオメーター、インピーダンスオージオメーター、聴力検査システム、超音波診断装置、酸素飽和度測定装置、自動遺伝子検査装置、リアルタイム濁度測定装置、PCR検査装置、マイクロ流路型遺伝子定量装置

〈内視鏡検査〉

子内視鏡装置（3台）、ファイバースコープ（12台：上部消化管・上部消化管汎用・十二指腸・下部消化管・気管支）、内視鏡洗浄装置、電動検査台（2台）

【外来診療】

スリットランプ、グレアテスト、ポータブルERG、中心自動視野計、オートレフ/ケラト/トノメーター、マルチカラーレーザー光凝固装置、眼科用ヤグレーザー、眼科用超音波画像診断装置、非接触式角膜内皮細胞撮影装置、尿道鏡セット（軟性硬性）、ウロフロメーター、前房蛋白測定装置、光学式眼軸長測定装置、AED（自動体外除細動器）、ビデオ間接喉頭鏡、耳鼻咽喉ビデオスコープ、視力検査装置（2台）、オートレンズメーター、無散瞳・散瞳眼底カメラ、ゴールドマン視野計、光干渉断層計、エレクトリックヘススクリーン、ハンディブリッカー、シノプチスコープ、耳鼻咽喉科用治療ユニット

【人工透析】

A剤・B剤自動溶解装置、浸透圧分析装置、逆浸透精製水製造装置、患者監視装置、HDF監視装置、個人用人工透析装置、個人用逆浸透精製装置、透析液製造供給システム、AED（自動体外除細動器）、不整脈モニタリングシステム

【病棟】

病棟患者監視装置、人工呼吸器、採尿蓄量・比重自動測定管理システム、除細動器、心電計、順送式浴槽、在宅酸素装置、輸液ポンプ、輸注ポンプ、アイシングシステム、フットマッサー、低圧持続吸引器、医療用酸素濃縮器、タブレット型超音波、持続的多動運動装置、超音波骨折治療器、おむつ処理パックシステム、膀胱用超音波画像診断装置

【手術室・中央材料室】

高圧蒸気滅菌器、プラズマ滅菌器、超音波洗浄器、電動油圧手術台、无影灯、全身麻酔器、生体情報モニター、ウォッシャーディスインフェクター、超音波メスセット、電気メスセット、腹腔鏡用ガス気腹装置、外部電源式内視鏡用光源装置、高低体温維持装置、手術顕微鏡、白内障硝子体手術装置、眼科用治療椅子、除細動器、腹腔鏡一式、手術用止血器、温風式加温装置

【リハビリテーション】

起立訓練ベッド、メディトロンサクションユニット、電動型間歇牽引装置リハトラック、電気刺激療法器、フィジオパックウォーマー、エアロバイク、歩行訓練用階段、超音波治療器、治療用ベッド、オーディオメーター、昇降式訓練テーブル、W A I S - I V 知能検査

【薬局】

散薬自動分包器、錠剤自動分包器、病棟注射薬供給用台車、バイオハザード対策用キャビネット、薬品在庫管理システム、高圧蒸気滅菌器、クリーンベンチ、全自動軟膏練り機

【厨房】

栄養管理システム、温冷配膳車、コンベクションオーブン、ブラストチラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫、恒温恒湿保管庫

【総務課】

財務会計システム、診療材料管理システム、出入者管理システム、体表温検知システム

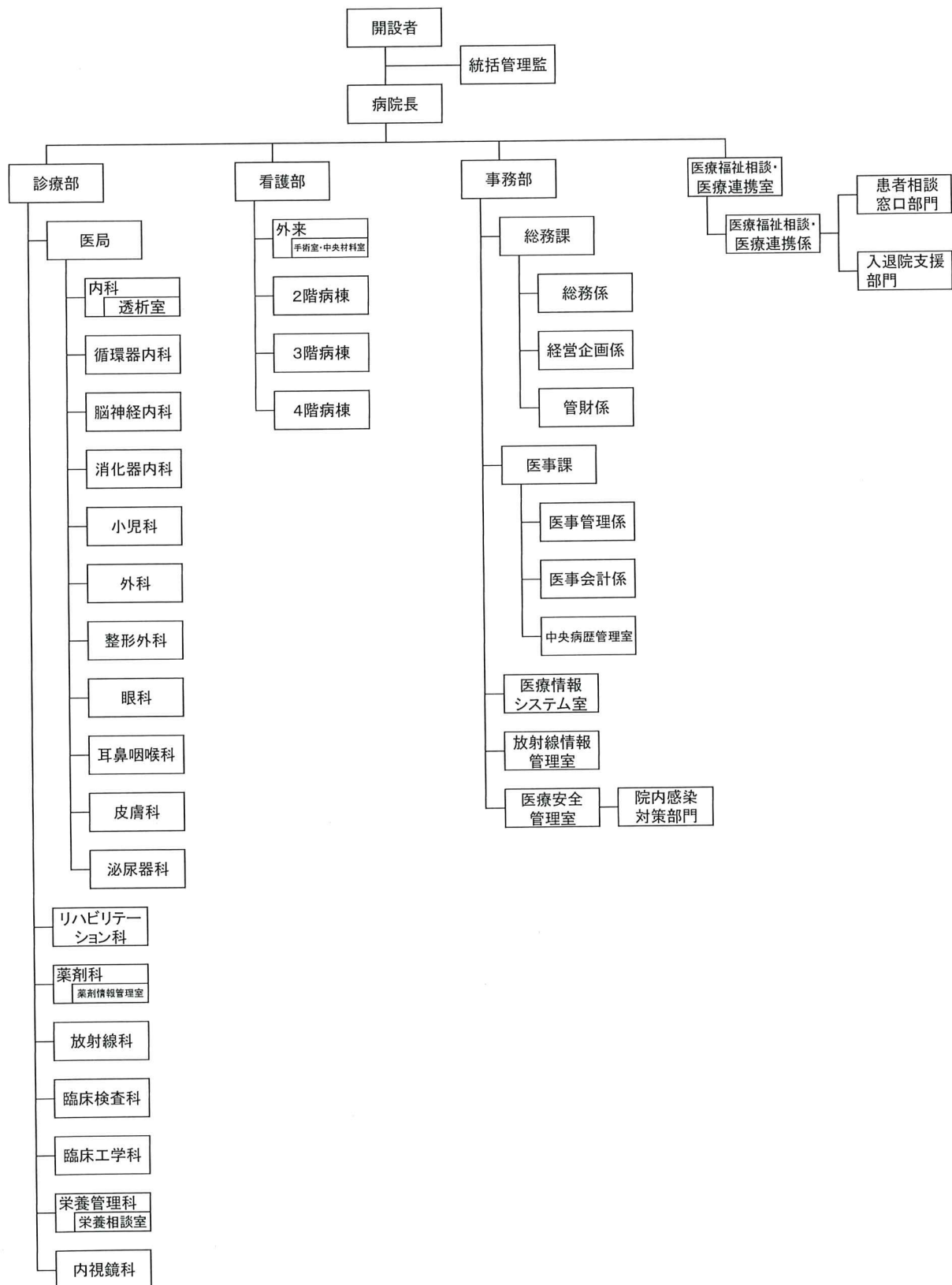
【医事課】

電子カルテシステム、長期署名システム、オンライン資格確認システム

【医療福祉相談・医療連携室】

医療連携システム

4 病院の組織



5 病院の予算

病院事業会計の予算総額は、37 億 7,958 万円で、前年度比 4 億 4,281 万円、13.3%の増となりました。
 一般会計から病院事業会計への繰入金は、収益的収支、資本的収支合計で、7 億 957 万円となります。
 今年度の主な事業として、一般撮影用 X 線装置等の医療機器の更新及び屋上防水及び外壁改修工事等を予定しています。

(1) 収益的収入及び支出 (単位：千円)

款 項	本年度予算額	前年度予算額	比較
病院事業収益	3,165,000	2,992,000	173,000
1 医業収益	2,730,861	2,644,066	86,795
2 医業外収益	434,138	347,933	86,205
3 特別利益	1	1	0
病院事業費用	3,165,000	2,992,000	173,000
1 医業費用	3,093,046	2,921,668	171,378
2 医業外費用	68,454	66,832	1,622
3 特別損失	3,000	3,000	0
4 予備費	500	500	0

(2) 資本的収入及び支出 (単位：千円)

款 項	本年度予算額	前年度予算額	比較
資本的収入	493,488	234,176	259,312
1 企業債	338,400	90,100	248,300
2 他会計負担金	155,087	144,075	11,012
3 長期貸付金返還金	1	1	0
資本的支出	614,577	344,772	269,805
1 建設改良費	351,463	96,565	254,898
2 企業債償還金	256,634	242,567	14,067
3 投 資	6,480	5,640	840

6 病院の沿革

昭和55年	6月	南那須地区公的総合病院誘致推進委員会設置
	6月	厚生連経営による公的総合病院誘致を栃木県・同県議会へ請願書提出
昭和56年	3月	第176回県議会定例会において、請願書採択
	6月	南那須地区並びに隣接市町村の医療実態調査の実施
	7月	南那須地区公的総合病院マスタープラン検討調整委員会設置
昭和57年	3月	南那須地区公的総合病院マスタープラン策定
昭和58年	3月	厚生連経営による公的総合病院の誘致を断念
昭和62年	7月	150床規模の中核的総合病院を基本とし、当面内科・外科を中心とした50床規模でスタートする「新基本プラン」を策定
	12月	関係四町長会議において、「南那須地区広域行政事務組合が病院を建設、管理運営」をする基本方針を決定
昭和63年	3月	南那須地区広域行政事務組合の事務に新たに「病院開設、管理運営」を加える組合規約の変更の許可
	6月	南那須地区広域行政事務組合病院建設準備室設置
	6月	南那須地区広域行政事務組合立病院開設許可認可
	10月	基本計画・実施設計完了
平成元年	1月	南那須地区広域行政事務組合立病院建設着工
平成2年	3月	南那須地区広域行政事務組合立病院完成（鉄筋コンクリート造り地上2階）
	7月	那須南病院開院（50床）診療科目 内科、外科（常設）、整形外科、眼科耳鼻咽喉科（非常設）
	7月	保険医療機関指定
	7月	被爆者一般疾病医療機関指定
	7月	生活保護法指定医療機関
	7月	結核予防法指定医療機関
	8月	労災保険指定機関
	12月	基準寝具設備実施承認
	12月	基準給食実施承認
平成3年	2月	救急告示病院の指定を受ける
	4月	那須南病院増床（150床体制）の推進を図るため「増床準備室」を設置（専従職員2名配置）
	9月	基準看護特2類許可
平成4年	10月	特別管理給食加算
平成5年	4月	へき地中核病院の指定を受ける
	5月	夜間看護加算承認
	10月	50床増床申請書県提出
平成6年	1月	増改築設計アイデアコンペ開催
	2月	増改築アイデアコンペ審査決定
	10月	新看護認可（2.5:1A、13:1看護）
	12月	増築建設工事着工
平成8年	3月	増築建設工事完了（鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上5階）
	4月	増築棟（100床）使用許可
	7月	既存診療棟改築工事開始
	12月	既存診療棟改築工事完了
平成9年	4月	リハビリテーション科開設
	4月	整形外科常設化
	5月	理学療法（Ⅱ）承認
平成10年	1月	二次救急医療体制「病院群輪番制病院運営事業」開始

平成11年	1月	眼科手術開始
	3月	一般病床 22 床の増床許可 (122 床)
	7月	皮膚科、泌尿器科診療開始 (非常設)
	7月	人工透析開始
	10月	既存 2 階病棟改修工事着工
	12月	7 床の増床許可 (129 床)
平成12年	1月	療養型病床群設置許可 (34 床)
	1月	介護療養型医療施設の指定を受ける
	3月	既存 2 階病棟改修工事完了
	4月	2 階病棟使用許可 (療養型病床群 34 床)
	4月	眼科常設化
	5月	129 床診療体制開始 (一般 95 床, 療養型病床群 34 床)
	5月	小児科診療開始 (常設)
	7月	那須南病院開院 10 周年記念式典開催
平成13年	4月	更生医療機関指定 (人工透析, 整形外科)
平成14年	2月	14 床の増床許可 (143 床)
	4月	薬剤管理指導承認
	5月	143 床診療体制開始 (一般 100 床, 療養病床 43 床)
	11月	遠隔画像診断承認 (大田原赤十字病院)
平成15年	3月	7 床の増床許可 (150 床)
	4月	へき地医療拠点病院の指定を受ける
	5月	150 床診療体制開始 (一般 100 床, 療養病床 50 床)
	9月	院内保育所開設
平成16年	4月	医療情報システム準備室設置、内視鏡科設置
	5月	一般病棟新看護承認 (2:1 看護) 入院基本料 1
	5月	人工透析 2 クール開始
	6月	夜間勤務等看護加算 (3) 承認
	7月	肝切除等加算承認
	7月	外来化学療法加算承認
平成18年	3月	介護療養型医療施設の返上
	4月	医療福祉相談・医療連携室設置
	4月	整形外科非常設化
	4月	一般病棟 10:1 入院基本料、療養病棟 入院基本料 2
平成19年	1月	小児科休診
	8月	小児科再開
平成20年	10月	診療科目追加 (神経内科)
平成21年	4月	整形外科常設化 (再開)
平成23年	1月	療養病床休止
平成23年	10月	療養病床再開
平成24年	4月	整形外科非常設化 (火曜・木曜)
	5月	オーダーリングシステム稼働
平成25年	4月	整形外科常設化 (再開)
	10月	電子カルテシステム稼働
平成26年	10月	看護相談室設置
平成27年	6月	人工透析縮小 (月・水・金の午前・午後の 2 クール)
平成28年	4月	放射線情報管理室設置
平成29年	1月	外来駐車場増設 (54 台)
平成29年	4月	医療安全管理室設置
	4月	病児保育所開設
平成30年	4月	栃木県 LDMAT 指定病院に指定

平成31年	4月	診療科目の名称変更（神経内科⇒脳神経内科）
令和元年	8月	一般病床100床を92床にし、地域包括ケア病床を8床設置
令和2年	4月	看護相談室を医療福祉相談・医療連携室に併合し、患者相談窓口部門に名称変更
令和3年	4月	診療科目追加（消化器内科）
令和4年	3月	地域包括ケア病床8床を閉設し、一般病床を100床に戻す。